

資料提供
広報取材依頼

情報提供日	令和6年4月19日
問い合わせ先	大田市まちづくり定住課（細田果恵） Tel.0854-83-8030

大田市地域力向上プログラム事業

令和6年度 制度説明会

1. 行事名	標記のとおり
2. 目的	地域の課題解決につながるまちづくり活動に対し助成金を交付するもの
3. 開催（実施）期間	令和6年5月7日（火）
4. 開催（実施）時間	19：00～20：30
5. 開催（実施）場所	大田市役所 2階第2会議室
6. 主催	大田市役所まちづくり定住課
7. 後援	
8. 参加・入場者数	約30名
9. 行事の内容	（全体の概要、特徴的なものなど） 5月8日（水）から5月31日（金）まで申請を受け付ける地域力向上プログラム事業の制度説明会（今年度で10年目）及び前年度の事業実施報告 ● 地域力向上プログラム事業の理念説明 ● 今年度募集にあたっての注意点の説明 ● 令和5年度採択された事業の報告
10. 特記事項	お問い合わせ先：大田市役所まちづくり定住課 TEL：0854-83-8030
11. その他	・募集チラシ添付

令和6年度大田市地域力向上プログラム事業交付金

地域の課題を解決する まちづくり活動を支援します

大田市では、持続可能なまちづくり(大田市版:小さな拠点づくり)を進めるため、皆さんの地域の課題解決につながる 次の取り組みに対し助成金を交付します。たくさんの応募をお待ちしています。

- ① 生活機能の確保につながる事業
買い物支援や高齢者の配食・見守りサービス、助け合い制度 など
- ② 生活交通の確保につながる事業
自治会輸送、乗合タクシー など
- ③ 地域産業の振興につながる事業
地域資源を生かした特産品づくりや販路開拓 など
- ④ 定住促進につながる事業
UIターン促進、空き家対策 など

【制度説明会・令和5年度事業報告会】

日時:5月7日(火)19:00~

場所:大田市役所 2階第2会議室

地域力向上プログラムの申請にあたっての制度説明会です。
昨年度に採択した事業の報告会も行います。お気軽にご参加ください。

【募集期間】

5月8日(水) ~ 5月31日(金) 17時必着

5月24日(金)までに事前相談をしてください。

事前相談をされることで、本事業の詳細について把握できた上で事業をご検討いただけます。

申請をご検討の場合、まずは市役所まちづくり定住課までご連絡ください。

【お問い合わせ】

大田市役所政策企画部まちづくり定住課 〒694-0064 大田市大田町大田口1111

☎ 0854-83-8030

E-mail: o-matidukuri@city.oda.lg.jp

応募資格(対象者)

市内に活動の拠点を置く「まちづくり団体※」

※地域住民グループ、ボランティア団体、NPO法人など

募集事業

● ソフト事業

総事業費のうち本交付金の総額が5万円以上のソフト事業

● ハード事業(備品購入や施設整備費)

上記ソフト事業の効果を高めるために必要なハード事業

※ ソフト事業を伴わないハード部門だけの事業は対象外

交付限度額

● 限度額 30 万円 (1 事業あたり)

※ 補助率は9/10以内

(交付額は予算の範囲内で調整します)

応募方法

申請書類(電子データ(拡張子:ワード、エクセル)可)を 5月31日(金)までに市役所まちづくり定住課へ提出してください。

申請書類の書式は大田市のホームページからダウンロードできます。
また、応募の諸条件を記載した募集要領もホームページで公開しています。

※ サイト内検索で「地域力向上プログラム事業」と入力ください。

なお、提出された書類は返却いたしません。



持参応募の締切は 5月31日(金) 17時必着

郵送の場合は、当日消印有効

審査会での審査を経て決定します!

助成対象事業は、公開プレゼンテーションを経て各種団体の代表者などで構成する審査委員会が決定します。

《審査会》

6月23日(日)(予定) / 市役所

当日は申請団体からの事業アピールタイムを設け、審査委員からの質疑にお答えいただけます。

審査委員会における審査結果は、採択・不採択いずれの場合も6月下旬に文書により通知します。

なお、応募多数の場合は、事前に書類審査の1次審査を行い、審査会対象団体をしぼります。

※ 事業実施は、交付決定の日から令和7年3月31日までの期間内となります。また、事業完了後は、1か月以内に実績報告書を提出していただけます。

※ 事業採択された団体は翌年度に開催する「事業報告会」で発表していただけます。